

香港会社設立手続 - 既存会社の購入の流れ

1. 既存会社の購入方法

お客様は啓源を委託し、既存会社（ペーパーカンパニー）を購入する場合、次の流れで手続を進みます。

- 1.1 会社設立フォームに記入し、啓源のサービス費用を支払います。
- 1.2 啓源は電子メール又はファクスにて既存会社のリストをお客様に送付し、お客様は優先順位で2つの会社を選んだ後、啓源に確認します。
- 1.3 お客様は会社を選ぶ同時に、電子メール又はファクスにて以下の書類、情報を啓源に提供します。

啓源の登録住所及び会社秘書役サービスを同時に利用する場合

- (1) 株主全員のパスポート及び住所確認書類のコピー（株主が外国人の場合）、又は香港身分証及び住所確認書類のコピー（株主が香港人の場合）、又は会社登録証明書、定款、取締役の勤務先などの会社設立証明書類（株主が法人の場合）
- (2) 取締役全員のパスポート及び住所確認書類のコピー（取締役が外国人の場合）、又は香港身分証及び住所確認書類のコピー（取締役が香港人の場合）、又は会社登録証明書、定款、取締役の勤務先などの会社設立証明書類（取締役が法人の場合）
類似商号調査
- (3) 会社の主な事業活動

啓源の登録住所及び会社秘書役サービスを同時に利用しない場合

- (4) 会社秘書役の香港身分証及び住所確認書類のコピー
 - (5) 会社の登録住所
- 1.4 啓源は 1.3 の書類、情報を取得した後、以下の設立書類を作成します。
- (1) 会社秘書役・取締役変更申告書 (Form ND2A)
 - (2) 登録住所変更申告書 (Form NR1)
 - (3) 取締役の委任状
 - (4) 取締役会の議事録
 - (5) 譲渡契約書、買収証憑など

SHENZHEN 深セン

Rooms 1203-06, 12/F.
Di Wang Commercial Centre
5002 Shennan Road East
Luohu District, Shenzhen, China
中国深セン市羅湖区深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
T: +86 755 8268 4480

SHANGHAI 上海

Room 1201, 12/F., Tower A
Guangqi Culture Plaza
2899A Xietu Road, Xuhui District
Shanghai, China
中国上海市徐匯区斜土路2899甲号
光啓文化広場A棟12階1201室
T: +86 21 6439 4114

BEIJING 北京

Room 303, 3/F.
Interchina Commercial Building
33 Dengshikou Street
Dongcheng District, Beijing, China
中国北京市東城区灯市口大街33号
國中商業ビル3階303室
T: +86 10 6210 1890

TAIPEI 台北

Room 303, 3/F., 142 Section 4
Chung Hsiao East Road
Daan District, Taipei
Taiwan 10688
台湾台北市大安区忠孝東路四段
142号3階303室
郵便番号: 10688
T: +886 2 2711 1324

TOKYO 東京

308 BIZMARKS Akasaka
2-16-6 Akasaka, Minato-Ku, Tokyo
Japan 107-0052
日本東京都港区赤坂二丁目16番6号
BIZMARKS赤坂308室
郵便番号: 107-0052
T: +81 3 5776 2637

SINGAPORE シンガポール

138 Cecil Street, #13-02 Cecil Court
Singapore 069538
T: +65 6438 0116

KUALA LUMPUR クアラルンプール

Menara Suezcap, Tower 2
E-13A-3A, No. 2 Jalan Kerinchi
Gerbang Kerinchi Lestari
59200 Kuala Lumpur, Malaysia
T: +60 19 2177 344

NEW YORK ニューヨーク

202 Canal Street, Suite 303, 3/F.
New York, NY 10013, USA
T: +1 646 850 5888

LONDON ロンドン

Room 319, 3/F., One Elmfield Park
Bromley, Greater London
BR1 1LU, UK
T: +44 20 8176 3860

- 1.5 啓源は 1.4 の書類をお客様に送付し、会社の株主、取締役は書類に署名します。

お客様は書類に署名しに啓源の事務所へお越しすることができます。お客様は弊所の事務所に行けない場合、啓源は会社設立書類をお客様に送付します。お客様は署名を完了した後、署名済書類を啓源へ返送します。

- 1.6 署名済書類が届いた後、啓源は以下の書類を香港会社登記所に提出します。

- (1) 会社秘書役・取締役変更申告書 (Form ND2A)
- (2) 登録住所変更申告書 (Form NR1)
- (3) その他の関連書類

- 1.7 啓源は 1.6 を進める同時に、譲渡契約書、買収証憑に捺印し、印紙税を納付します。

- 1.8 啓源は登録住所変更に関するフォームを税務局に提出します。最新の商業登記証は 1 時間以内に発行されます。

- 1.9 最後、啓源は会社設立書類一式をお客様に送付します。既存会社の購入手続は全て終了します。会社の法的存在を証明する書類を含む全ての書類をお客様に渡します。

会社設立書類一式には以下の書類が含まれています。

- (1) 香港における会社の法的存在を証明する会社設立証明書の原本 (サンプルは[こちら](#))
- (2) 利得税登録番号とする商業登記番号がつけられ、会社の事業開始を証明する商業登記証 (サンプルは[こちら](#))
- (3) 定款細則 10 通
- (4) 空白株券 20 枚
- (5) 取締役名簿、株主名簿、株式登録簿を含む記録簿
- (6) 会社印と鋼製印各 1 個
- (7) 会社登記所に提出した、取締役・秘書役の委任及び登録住所の変更にに関する書類、各株主の株券
- (8) 印紙が貼り付けられている、株式譲渡を証明する譲渡契約書、買収証憑

2. 既存会社の購入費用

既存会社を購入する費用は 1,384 米ドルとなります。その費用には全ての初年度の基本手続が含まれます。詳細は以下をご参照ください。

項目	サービス	費用(米ドル)
1	初年度の設立費用(香港政府へ)	220
2	初年度の商業登記費(香港政府へ)	290
3	会社設立書類一式	84
4	初年度の会社秘書役	860
5	初年度の登録住所	230
6	既存会社の購入対価	200
合計		1,384

備考: 上述の費用には会社書類の郵便料が含まれていません。

3. 年間維持費用

会社は設立後、法規制に従わなければなりません。法規制は固定費及び変動費の 2 つの種類に分けられています。香港での売上高が 650,000 米ドル以下であり貿易会社を例として、年間維持費用は以下の通りです。

番号	項目	費用 (米ドル)
	固定費	
1	商業登記証の更新料	290
2	年次申告書の提出料	15
3	1 年間の秘書役	360
4	1 年間の登録住所	230
5	株主総会開催	130
	小計	1,025
	変動費	
6	財務諸表更新(毎月の取引回数が 20 回以下の場合 50 米ドルが別途発生)	1,230
7	財務諸表の法定監査	1,025
8	税金計算と利得税申告	205
9	雇用主支払報酬申告書の提出	85

備考:

3.1 1 年間の秘書役サービスには以下のサービスが含まれてます。

- (1) 会社秘書役を提供(啓源秘書有限公司はお客様の会社の秘書役を務める)
- (2) 年次申告書を作成・提出
- (3) 登録住所、事業所の変更申告書を提出、決議書を作成
- (4) 取締役、秘書役の変更申告書を提出

3.2 1 年間の登録住所サービスには以下のサービスが含まれてます。

- (1) お客様の会社の登録住所としてのレンタルオフィスを提供
- (2) 政府からの郵便物を転送(1 回転送につき 3 米ドルの転送手数料及び郵送料が別途発生)
- (3) 弊所が同意した場合を除き、弊所の提供する登録住所を事業に使えないことをご注意ください。

3.3 上記の年間維持費用は、会社が設立されてから 2 年目以降に発生する参考用の予算金額であり、かつ、香港会社を良好な状態に維持する目的で最低限の維持費用に過ぎません。

詳細情報とサポートをご希望の方、お手数ですが、下記の連絡先とお問い合わせください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com